

森林公園内の運動施設利用手続き

森林公園内の運動施設を占有する場合には、所定の様式による事前申請が必要です。

占有使用以外での使用（個人使用）については、使用当日に係員に口頭で申し出て下さい。（野球場に関しては個人使用はできません）

（注）占有使用とは 大会、クラブ活動等のために運動施設の一部
又は全部を独占して使用することをいいます。

- ・ 問い合わせ先 : 佐賀土木事務所街路公園課 (TEL 0952-22-0555)
みどりの森県営球場 (TEL 0952-25-8989)
佐賀県まちづくり推進課 (TEL 0952-25-7158)
- ・ 申請書の提出先 : 佐賀土木事務所街路公園課
- ・ 申請書の提出期限 : 使用する日の10日前まで
- ・ 許可書の交付 : 利用が可能である場合には許可書を交付しますので、所定の使用料を納付してください。
また、交付した許可書は利用当日に御持参ください。

様式第1号(第3条関係) (記 入 例)

占 用 使 用 許 可 申 請 書

平成19年7月14日

佐賀県知事 様

申請人 住所 佐賀市 番地
氏 名 代表者
(押印の必要はありません)

佐賀県立都市公園利用規則第3条第1項の規定により、下記のとおり占用使用の許可を申請します。

記

<p>使用される施設名を「森林公園野球場」、「森林公園庭球場」、「森林公園洋弓場」の中から選んで御記入ください。 また、2種以上の施設を使用される場合には、施設毎に別葉で申請してください。</p>			
使用する公園施設名	森林公園 野球場		
使用団体名及び責任者氏名	代表者	使用人員 (入場予定人員)	100名
使用目的	野球大会 等とご記入ください。		
使用日時	<p>料金表を参考にして、希望される時間帯を御記入ください。 なお、料金単位未満での部分的な貸し出しはいたしておりませんので御注意ください。</p> 19年8月4日 8時30分から 19年8月5日 1時 ^日 分 ^没 まで		
占用使用規模	<p>大会等の開催形式について簡単に御記入ください。</p> 8/4 4試合 8/5 3試合 8チームによるトーナメント		
入場料徴収の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	入場料の最高金額	500円 (入場料を徴収しない場合は記入されなくて構いません)
庭球場附属設備の使用	<p>「附属設備の使用」欄については、使用される予定の設備の名称を で囲んでください。 また、諸室を使用される場合には冷暖房の使用の有無を、野球場夜間照明を使用される場合には希望される点灯パターンを で囲んでください。</p> 会議室(冷暖房 有 無)		
野球場附属設備の使用	会議室(冷暖房 有 <input checked="" type="radio"/> 無) 温水シャワー室 特別室(冷暖房 有 無) 場内放送設備 本部役員室(冷暖房 <input checked="" type="radio"/> 無) スコアボード 夜間照明施設 (全点灯 4分の3点灯 5分の2点灯 3分の1点灯 5分の1点灯)		
洋弓場附属設備の使用	会議室(冷暖房 有 無)		

占 用 使 用 許 可 申 請 書

年 月 日

佐賀県知事 様

住 所
申請人 氏 名

佐賀県立都市公園利用規則第3条第1項の規定により、下記のとおり占用使用の許可を申請します。

記

使用する公園施設名			
使用団体名及び責任者氏名		使用人員 (入場予定人員)	
使用目的			
使用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
占用使用規模			
入場料徴収の有無	有 無	入場料の最高金額	円
庭球場附属設備の使用	会議室(冷暖房 有 無)		
野球場附属設備の使用	会議室(冷暖房 有 無) 温水シャワー室 特別室(冷暖房 有 無) 場内放送設備 本部役員室(冷暖房 有 無) スコアボード 夜間照明施設 (全点灯 4分の3点灯 5分の2点灯 3分の1点灯 5分の1点灯)		
洋弓場附属設備の使用	会議室(冷暖房 有 無)		